

令和 4 年度
教職課程
自己点検評価報告書

令和 5 年 7 月
相愛大学

(目 次)

I 教職課程の現状及び特色	P 2
II 基準領域ごとの自己点検評価	
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	P 4
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	P 12
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	P 20
III 総合評価	P 31
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス	P 33
V 現況基礎データ一覧	P 34

I 教職課程の現状及び特色

1. 現状

(1) 大学名：相愛大学

(2) 所在地：大阪府大阪市住之江区南港中4丁目4番1

(3) 教職課程認定学部等の概要

●音楽学部音楽学科	中学校教諭一種免許状（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽）
●人文学部人文学科日本文学コース	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
●人文学部人文学科仏教文化コース	中学校教諭一種免許状（宗教） 高等学校教諭一種免許状（宗教）
●人間発達学部子ども発達学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
●人間発達学部発達栄養学科	栄養教諭一種免許状
●音楽専攻科作曲専攻	中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽）
●音楽専攻科声楽専攻	中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽）
●音楽専攻科器楽専攻	中学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（音楽）

(4) 学生数及び教員数 （令和4年5月1日現在）

●学生数

大学 1,152名 専攻科 9名

●教員数

・中学校・高等学校教諭免許（音楽、国語、宗教）…	80名（※個人レッスン等除く）
・小学校教諭免許 ……………	34名
・幼稚園教諭免許 ……………	30名
・栄養教諭免許 ……………	13名

2. 特 色

本学の建学の精神は、大学名の由来である大乘仏典の一語、「當相敬愛」である。この語は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神であり、本学の教育の指針でもある。

これを受けて、本学は、学則第1条に目的及び使命を「本学は大乘仏教特に浄土真宗の精神に基づき、宗教的情操を涵養し広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と定め、これを基本に、音楽、人文、人間発達の3学部において、それぞれの学問分野における専門性に係る教育上の目的を掲げ、建学の精神を体現し、社会に貢献し得る有為な人材の育成に努めているところである。

また、大学が有する諸機能に関して、本学は3学部それぞれ、特定の専門的分野の教育、幅広い職業人養成、総合的教養教育と異なっているが、それらを通じた地域への社会貢献という点では一貫しており、各学部それぞれの機能と社会貢献の複合が、本学の使命と目的と考えている。

以上にに基づき定める本学の教育上の目的は、この「共生」「自利利他」の精神のもと、具体的には〔1〕生命の尊さを学ぶ、〔2〕人生の目的を探究する、〔3〕市民的公共性を養う、〔4〕総合的な判断力を養う、〔5〕地域と連動し地域を担う人材を育成する、〔6〕ボランティア精神を涵養する、の6点を教育目標として実現されることになる（『相愛大学第2次将来構想』による）。

本学における教職課程の考え方は、以上にあげた建学の精神、学則に規定する本学の目的及び使命、本学が担うべき大学の機能、『相愛大学第2次将来構想』に示された6つの教育目標を基盤とするものであり、これらを教員養成の目的としている。特に学則にうたう宗教的情操の涵養は、各学部の専門性の獲得とともに、その知識の偏重に陥ることなく、人間性が豊かで道徳心に富んだ人材の養成に資するところが少なくなく、「共生」と「自利利他」を体現する教員の養成は、現今の複雑化した教育現場において、柔軟で持続可能な教員としての活動が期待される。

本学における教職課程は、以上のような特色ある教育による教員養成のために設置するものであり、最終的には、教育基本法第2条に定める5つの教育の目標を達成することにおいて重要な役割を担い、また、教育振興基本計画の推進の一端を教育の現場で担い得る教員の養成を目的としている。

以上のことに鑑み、本学における教職課程は、大学設置基準に基づく課程の運営を厳格に実施し、教育基本法第9条に定める教員の養成に努めているところである。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準領域 1-1-①

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

●現状と特色

本学における教職課程の考え方は、「教職課程の現状及び特色」の項に述べられているように、建学の精神や学則に明記された本学の目的と使命、本学が果たすべき大学の機能、『相愛大学第2次将来構想』に示された6つの教育目標を基盤とするものであり、これらを教職課程教育の目的・目標としている。また、この目的・目標は、各学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）などを踏まえて設定されている。

各学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）は、毎年新入生に配布する『学びのガイドブック（履修ガイド）』に掲載、周知するとともに、大学のホームページでも公表している。また、教職課程教育の目的や目標などについては、新入生向けのオリエンテーションなどで説明をしている。

●取り組み上の課題

教職課程教育の目的・目標は、4月初めの新入生向けオリエンテーションなどで説明をしているが、時間的な制約があり、十分な理解がされているとは言えない。今後は、教員養成の目的を『学びのガイドブック（履修ガイド）』に掲載する、1年次の教職課程科目の授業内で周知するなどの、より徹底した周知が必要である。

基準領域 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

●現状と特色

教職課程の目的・目標は、教職課程委員会及び各免許部会（初等教育教員免許部会（幼稚園・小学校教諭免許状）、中等教育教員免許部会（中学校・高等学校教諭免許状）、栄養教諭免許部会（栄養教諭免許状））を通じて、関係教職員で共有している。また、教職課程教育の実施は各免許部会を中心に行っており、育成を目指す教師像の実現に向けて授業だけでなくガイダンス、履修指導、教育実習指導、教員採用試験対策などの進路指導を計画的に行っている。

子ども発達学科（初等教育教員免許部会）では、社会に貢献できる教員を目指し、そのために必要な確かな実践力を基盤とした学修成果を「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として掲げている。これに基づき、カリキュラムの編成及び実施方針を「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）として策定している。カリキュラムの編成では、1年次から4年次まで、「先生力」を意識し獲得することを目指した科目を積み重ね、さらにカリキュラム・マップを作成している。これにより、関係教職員が、教職課程の目的・目標を共有し、教職教育を計画的に実施している。

中等教育教員免許部会では、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教員養成の目的を達成するために、教職課程ガイダンスを通じて、教職課程履修者の履修計画や履修内容を指導している。また、教職課程履修者が大阪市の「学校支援ボランティア」への参加を通じて、自身の適性や教員に求められる資質・能力を理解する必要性を実感できるように指導している。教育実習や介護体験、教員採用試験に関しては、関係教職員が個別指導やグループ指導を行い、教職課程教育を計画的に実施している。

栄養教諭免許部会では、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教員養成の目的を達成するために、栄養教諭ガイダンスを通じて教職課程履修者の履修計画や履修内容を指導している。教育実習や教員採用試験に関しては、関係教職員が個別指導やグループ指導を行い、教職課程教育を計画的に実施している。

●取り組み上の課題

教職課程の目的・目標は、関係教職員が共有しているが、実際の教職課程教育は各教員免許部会が主導している。各免許部会間で協議を進めることにより、実施内容の質的向上に努めていく必要がある。そのためには、教職課程委員会や、この先設置が検討される教職課程センター（仮称）が役割を果たすことが望ましく、これにより、より一貫性のある教職課程教育の達成が可能であると考ええる。

初等教育教員免許部会では、関係する科目に複数の教員が関与することで効果が得られているが、一方で時間割の編成に苦慮したり、担当者の偏りが生じたり、教員の業務が煩雑になるという課題もある。今後は、教員が均等に関与できるような体制を確立する必要があり、また、教職員が間接的に関与する場合でも、情報を十分に共有できる仕組みを整えることも重要である。これにより、教員間の連携や情報共有が円滑に行われ、より効果的な教職課程教育が実現できると言える。

基準領域 1－1－③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

●現状と特色

各学科は、学生の「卒業認定と学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）の達成状況を把握するため、履修した授業科目（教職課程科目を含む）の成績評価や、卒業前の学修調査を可視化している。成績評価方法は『学びのガイドブック（履修ガイド）』やシラバスに明示しており、学修調査結果や教員免許状の取得状況なども大学のホームページに公表している。

さらに、教職課程履修者は、教職関連科目の履修状況と理解度を反省的に捉えるための教職用の「履修カルテ」を活用している。このカルテを通じて、学生は自身の履修状況や知識・技能の修得状況を振り返ることができ、担当教員はそれが学生の指導に役立っている。

初等教育教員免許部会では、子ども発達学科独自の学修ポートフォリオも活用しており、学生は1年次から自身の学修成果を学修ポートフォリオに記録している。これにより、教職課程に特化した「履修カルテ」だけでなく、自身の学修過程や成果を総合的に振り返ることが可能となっている。

このような評価手法と振り返りの方法を組み合わせることで、教員養成の目標達成状況を、より詳細かつ総合的に把握することができ、教職課程履修者は、「履修カルテ」を通じて学修成果を把握できるようになっている。

●取り組み上の課題

学修成果の点検・評価については、各科目の評価だけではなく、学生の学修成果全体を点検・評価することが重要であり、そのためには学修ポートフォリオの活用が不可欠である。また、学生が、自分の学修成果が教育課程上どの位置にあるのかを把握し理解するためにも、個人の学修ポートフォリオとの連動が求められる。学修ポートフォリオについては、統一された全学的な取り組みが行われていないため、今後、体制を整備することが重要である。

<根拠となる資料・データ集>

- 『相愛大学 学則』 …… P1

https://www.soai.ac.jp/univ/pdf/gakusoku_202209.pdf

- 『相愛大学第2次将来構想』 …… P1

https://www.soai.ac.jp/univ/pdf/soai_future_plan_2nd.pdf

- 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)
 　…………… <https://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html>
- 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)
 　…………… <https://www.soai.ac.jp/univ/curriculum-policy.html>
- 『学びのガイドブック (履修ガイド)』
 　・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
 　…………… P41～42、P109～111、P135～136、P148～P149
 　・成績評価方法 …………… P23
- シラバス …………… <http://portal.soai.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>
- 学修調査結果や教員免許状の取得状況
 　……………<https://www.soai.ac.jp/univ/information.html>

基準領域 1－2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1－2－①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

●現状と特色

本学の教職課程には、幼稚園教諭・小学校教諭教職課程、中学校教諭・高等学校教諭教職課程、栄養教諭教職課程の全ての課程において、「教職課程認定基準」に定められた教員数を遵守し、研究者教員と実務家教員を適切に配置している。また、各課程の代表教員と教職担当教務助手、教学課教職担当事務職員が連携し、教職課程に関する情報を共有している。

教職課程の運営は、原則として各免許部会が主体となるが、教職課程のカリキュラムや教員配置などの重要な事項は、教職課程委員会、教務委員会、教育課程検討委員会などの全学組織において検討・実施し、全学的な共通理解を構築している。

●取り組み上の課題

「教職課程認定基準」に定められた教員数を遵守しているが、最低基準で運営している課程も存在し、今後、より質の高い教職課程を目指すためには改善の余地がある。また、教職課程に配置されていない教員や教職課程に関与していない事務職員に対しても、これまでに以上に教職課程の意義を理解してもらうことが課題である。

基準領域 1－2－②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者で適切な役割分担を図っている。

●現状と特色

本学は、「相愛大学教職課程委員会規程」に基づき、教職課程委員会を設置している。教職課程委員会の目的は、全学に関わる教職課程の質的向上と円滑な適正運営とを図ることを主としている。委員会は各学部教授会からの代表者、教職課程担当者、教学課の事務職員などで構成されている。また、教職課程委員会の下には各免許部会として初等教育教員免許部会（幼稚園教諭・小学校教諭免許）、中等教育教員免許部会（中学校教諭・高等学校教諭免許）、栄養教諭免許部会（栄養教諭免許）を設けており、カリキュラム、シラバスなどの具体的な事項について相互理解を深めている。

本学の教職課程の特徴は、各免許部会が各教職課程の主体となり、管理運営を行っている点である。教職課程委員会は教職課程全体を把握する役割を果たしている。また、教職課程委員会には各学部の教務主任が配置され、各学部、各学科の教育理念に基づく教育事項との緊密な関係を保つ体制が整えられている。

●取り組み上の課題

各教職課程の運営は、実際には各免許部会が行っているが、共通の要素も多い。そのため、今後、教職課程センター（仮称）を立ち上げ、一元管理することで、教職課程の運営をより円滑に進めることが可能になると考えられる。また、中等教育教員免許部会では、2つの学科が関与しているため、各学科（教科）との連携が不可欠である。この点については、今後さらに相互に情報を共有し、より密接な関係を構築する必要がある。

基準領域 1－2－③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

●現状と特色

教職課程教育に必要な施設や設備は、教室や図書館の整備は当然のこととして、他にも情報処理室や ICT 機器を活用できる教室も備えている。ICT 活用教育に関しては、各教室にプロジェクターとスクリーンを整備し、さらに教職課程の科目の授業に使用される多くの教室には無線 LAN 環境を整備している。また、図書館では教材研究に役立つ教育関連の書籍や教育雑誌を利用できるようになっている。

初等教育教員免許部会では、幼稚園教諭免許取得に関する教職課程は「保育・教育実習指

導室」を中心として、小学校教諭免許取得に関する教職課程は「小学校教育実習指導室」を中心として指導を行っている。これにより、学生が各教職課程で必要な事務手続きや授業の準備などを行えるようにしている。また、各指導室では模擬保育や模擬授業に必要な教材も備えている。さらに、教科ごとに必要な教室、指導法などの授業で多様な活動・実践を行うための演習室も整備している。

中等教育教員免許部会は、「教職課程合同研究室」を設置しており、この「教職課程合同研究室」では教職に関する各種事務手続きを行い、また、教材研究に必要な教科書や資料集、教育雑誌、そして教員採用試験の対策に役立つ問題集なども利用することができるようになっている。

栄養教諭免許部会は、「栄養教育準備研究室」で指導を行っている。この「栄養教育準備研究室」では教職に関する各種事務手続きや授業の準備などを行なっている。また、隣接する栄養教育実習室では、ノート PC を 40 台以上設置し、教室を常時利用できる環境を整えている。

●取り組み上の課題

現在、大学全体での Wi-Fi 環境の整備を進めているが、今後、ICT 活用教育を促進するために、学内において、さらなる情報環境整備が必要である。すなわち、いつでもどこでも ICT 機器を活用して教職課程の学びを進めることができる環境を整えることが重要な課題である。

同時に、ICT 教育に関する教員のスキルアップも同様に必要と考えられる。また、教職課程履修者には、情報機器（ノート PC、タブレット PC）を持参することを推奨したい。

基準領域 1－2－④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

●現状と特色

教職課程委員会が主となる FD 活動は実施していないが、大学全体としては教職員参加の年 3 回の FD・SD 研修会や、教職課程科目を含む科目についての、学生による「授業評価アンケート」、教員相互による「授業公開」などを実施しており、これらの取り組みによって教育内容や方法の改善が行われ、同時に教職課程の質的向上も図っている。

SD 活動に関しては、学内で教職に特化したものは実施していないが、教職担当教職員は全国私立大学教職課程協会（全私教協）、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会、京私教協教員免許事務勉強会の研修会などに参加し、教職課程に関する情報収集や各時期の課

題の理解に努めている。これにより、教職課程教育の改善に役立てることができている。

初等教育教員免許部会では、年 2～3 回の「授業研究会」を開催している。この研究会では、特色ある授業内容の紹介や、学生の授業内コメントの分析、カリキュラム改善案の提示などが行われ、教職員間で共有されて議論されている。これにより、学科全体の教職課程の質的向上が図られている。なお、「授業研究会」には、教員だけでなく教職担当の教務助手も参加している。

●取り組み上の課題

大学全体では、毎年 FD や SD の研修会を実施しているが、教職課程の質的向上に特化した大学全体としての研修会が行われていないという課題がある。今後は、教職課程委員会と FD 委員会が連携し、教職課程に関連する研修会を開催し、全教職員の教職課程への理解を深めることが重要である。

また、「授業研究会」で取り扱った内容をより深く分析できれば、さらなる質的向上が図れると考える。

基準領域 1－2－⑤

教員養成の状況について情報公表を行っている。

●現状と特色

法令で定められた教職課程に関する情報は、毎年度更新し、最新の情報を本学のホームページ「免許・資格取得」の「教職課程」のページで公開している。

情報公開の更新作業は、教職課程委員会が各免許部会及び教学課に内容の点検を依頼し、それに基づいて更新を行っている。

●取り組み上の課題

情報公開の更新時期は、本来であれば年度当初が理想的であるが、現状では繁忙期を終えた 7 月に更新を行っている。この点については、更新の時期を少しでも早めるための工夫が必要である。

基準領域 1－2－⑥

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

●現状と特色

令和4年度から義務化された教職課程の自己点検評価に関しては、教職課程委員会の主導のもと、各免許部会が全国私立大学教職課程協会の「教職課程自己点検評価基準」に沿って点検・評価を行っている。各免許部会で点検・評価された内容は、教職課程委員会で取り纏め承認し、大学としての自己点検評価として公表することとしている。

●取り組み上の課題

教職課程の在り方については、再認定申請時に全学的な協議や検討を行ったが、毎年の自己点検・評価を全学的に実施しているとは言い難い。しかし、今回の義務化により、自己点検評価を本格的に実施することとなり、今後は、自己点検評価が毎年組織的に機能することが重要である。

<根拠となる資料・データ集>

○教職課程委員会規程 …… 第1条～第3条、第7条

○教務委員会規程 …… 第3条

○教育課程検討委員会規程 …… 第3条

○授業評価アンケート

…… <https://www.soai.ac.jp/univ/jikohyouka.html?id=jikotenken>

○法令で定められた教職課程に関する情報

…… <https://www.soai.ac.jp/employment/license.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準領域 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

●現状と特色

「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）は、大学のホームページや『総合入試ガイド』、『入学試験要項』で公開し、この方針に基づいた入学選考を行っている。

子ども発達学科（初等教育教員免許部会）では、高校への出前授業やオープンキャンパスなどを通じて、幼稚園教諭や小学校教諭の魅力を伝え、教職を学ぶ上で子ども発達学科の学びが有効であることを広く周知し、学生の募集を行っている。オープンキャンパスではミニ講義などを通して、学問内容や教育方針の理解を深めながら、大学での学びを実体験することで、より教職への意欲の高い学生を受け入れる工夫をしている。

中等教育教員免許部会では、教職課程ガイダンス（中高）を行って、教職課程の履修指導を実施し、その後の教職指導に繋げている。

栄養教諭免許部会では、初年次に発達栄養学科の全学生が履修する「ベーシックセミナー」の中で、栄養教諭の実務家教員が勤務内容を紹介し、理解を深めた後に学生が教職を選択することができるようにしている。

●取り組み上の課題

現在、子ども発達学科の入学者数が伸び悩んでいる。この減少の要因として、学科の取り組みや教育内容が高校生に伝わりにくいことが影響していると考えられる。今後の安定的な入学者確保のためには、学科の教育内容を分かりやすく提示するなどの広報方法の改善が急務である。

基準領域 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、教職課程の履修を開始するための制限は設けていない。教職課程の履修についての説明は、初年次には4月の新入生オリエンテーションで行っている。

2 年次以降は、年度初めのオリエンテーションや「教育実習の指導（事前事後指導）」などで、教職課程の目的や履修方法について説明している。また、「子ども発達学科学外実習に関する方針」では、実習実施の前年度までの成績を要件として設定し、4 年次の「教育実習（実地実習）」を履修するすべての学生に、原則として、この基準を満たすことを求めている。

中等教育教員免許部会において、教職課程の履修についての説明は、1 年次の 4 月のオリエンテーションをもって開始し、2 年次の 4 月の教職課程登録ガイダンス、3 年次の 4 月及び 4 年次の 4 月のガイダンスと継続して行っている。教職課程履修のスケジュール、及び、教育実習への参加に必要な基準は、『学びのガイドブック（履修ガイド）』で明示している。

栄養教諭免許部会では、1 年次の 4 月の新入生ガイダンスの中で、教職課程に必要な科目の内容を具体的に説明し、学生が単位履修を円滑に進めるための支援を行っている。また、『学びのガイドブック（履修ガイド）』を活用して、栄養教諭教職課程に必要な科目と時間割の組み方についてもアドバイスしている。

このように、教育実習実施のための要件について周知し、各学年での取り組みについて丁寧に指導することで、教職課程の修学継続ができるよう、支援している。

●取り組み上の課題

低学年時から丁寧な個別指導を行い、教職課程の履修の意思確認や取り組みの姿勢の確認を努めることが、重要な課題である。

基準領域 2－1－③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

●現状と特色

子ども発達学科（初等教育教員免許部会）は教員養成を主たる目的とする学科のため、教職課程の履修受け入れは、学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を踏まえたものになる。幼稚園教諭免許取得にかかる教職課程は子ども発達学科の学生に限定しているが、小学校教諭免許取得にかかる教職課程は全学部の取得希望者を対象としている。他学科の学生については、学科が求める教師像の理解を前提とした上で、教職課程の履修を許可しており、入学後に各自が自己判断し、教職課程を履修する。

中等教育教員免許部会については、状況が異なる。本学では音楽、国語、宗教の中学校・高等学校教諭免許を取得することができる。音楽の中学校・高等学校教諭免許に関しては、音楽学科、音楽専攻科の学生が取得することができる。国語の中学校・高等学校教諭免許については、基本的には人文学科日本文学コースの学生が取得することができる。また、宗教

の中学校・高等学校教諭免許に関しては、基本的には人文学科仏教文化コースの学生が取得することができる。そのため、音楽学科及び人文学科に入学した学生は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた上で、教職課程を履修するかは、学生個人の判断に委ねられている。

栄養教諭免許部会では、発達栄養学科が求める栄養教諭像の理解を前提とした上で、教職課程の履修を許可している。入学後、各学生は自己判断に基づいて教職課程を履修する。

●取り組み上の課題

初等教育教員免許部会における課題として、子ども発達学科以外の学生が小学校教諭免許状取得を希望する場合、免許状取得に必要な科目が自身の学科科目の時間割などと重複することがあり、4年間での取得が難しい場合があることが挙げられる。

基準領域 2－1－④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会、中等教育教員免許部会、栄養教諭免許部会とも、「履修カルテ」を活用した教職指導を行っている。履修カルテを用いることで、学生一人ひとりが教職課程における学修成果と、教員になるうえで必要な知識・技能とを把握し、自己評価・自己理解できるように促している。

初等教育教員免許部会では、学期オリエンテーションや学年必修科目の時間帯を用いて、履修カルテの活用方法に関する全体的な指導を行っている。また、「保育・教育実習指導室」「小学校教育実習指導室」を設置している。これらの指導室には専任の教務助手が常駐し、授業に関することや教育実習等の補助的な指導を行い、学生が必要に応じていつでも学ぶことができる環境を整えている。また、教科書や資料集、教育雑誌、教員採用試験対策の問題集も備えていて、学生が授業や教育実習、教員採用試験に向けて学習できるようになっている。

中等教育教員免許部会では、「教職課程合同研究室」を設置し、教職担当教員が進路指導や教員採用試験対策の指導を行っている。さらに、教科書や資料集、教育雑誌、教員採用試験対策の問題集も備えていて、学生が授業や教育実習、教員採用試験に向けて学習することができるようになっている。

栄養教諭免許部会では、栄養教諭教職課程専用の「履修カルテ」を作成している。この「履修カルテ」を使用して、栄養教諭教職課程に必要な科目の内容を具体的に説明し、単位履修が円滑に進むようにしている。さらに、「履修カルテ」には、教職科目の成績と授業での学びを 100 字程度にまとめる記入項目を設け、学修内容の振り返りができる仕組みも整えて

いる。

●取り組み上の課題

初等教育教員免許部会では、低学年時から丁寧な個別指導を行い、教職課程履修の意思確認や取り組みの姿勢の確認を取りたいと考えている。また、学科独自の学修ポートフォリオと連携させる必要もある。

栄養教諭免許部会では、3年次から栄養教諭を希望する学生が存在するため、急な進路変更の希望にも対応できるような体制を整えておく必要がある。

<根拠となる資料・データ集>

○「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

・ <https://www.soai.ac.jp/univ/admission-policy.html>

・『総合入試ガイド』…………… P15

・『入学試験要項』…………… P14、P36、P47

○『学びのガイドブック (履修ガイド)』

・子ども発達学科学外実習に関する方針…………… P136～137

・教職課程履修のスケジュール、及び、教育実習への参加に必要な基準…………… P170～177

○「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

…………… <https://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html>

基準領域 2－2 就職へのキャリア支援

基準領域 2－2－①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、年度初めのオリエンテーションで、各学年における「資格・免許取得希望調査」を実施している。これにより、教職に就こうとする意欲や適性を把握できるよう努めている。同時に、「子ども発達学科学外実習に関する方針」の要件の確認も行い、学生に対して教職への自覚を促している。1年次から現場体験を行い、教育実習の事前事後指導を充実させることで、学生の教職に対する意欲や自己の適性を理解するための指導を行っている。また、毎年度初めのアドバイザー面談でも、学生の教職課程における学び

の意欲や適性についての把握も行っている。

中等教育教員免許部会では、各年次初めのガイダンスにおいて、教職課程の学びや教職課程履修の意思を確認している。3年次終了までに教育実習に行くための必要要件となる科目の単位を取得したことを確認した上で、4年次の「教育実習1（事前事後指導）」において、教職に対する心構えと責任、実習の内容と留意事項への理解を促すための指導を個別指導やグループ指導を通して行っている。

栄養教諭免許部会では、学生が「履修カルテ」を活用して、教職に必要な資質や能力の指標に基づいた自己評価を行っている。また、「履修カルテ」には「学校教育についての理解」や「子どもについての認識」などをシートに記入できるようにしている。これにより、担当教員は毎年、記入内容を確認し、意欲や適性の向上を確認している。

●取り組み上の課題

初等教育教員免許部会では、学生自身の適性と求められる資質・能力との関係を客観的に把握できる機会を、早期から設けることが課題だと考えている。

栄養教諭免許部会では、教職に就こうとする意欲や適性の向上が見られない学生や、低下している学生への支援が課題だと考えている。

基準領域 2－2－②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

●現状と特色

各免許部会では、大阪府教育委員会や大阪市教育委員会による「教員採用試験説明会」を学内で開催している。また、初等教育教員免許部会及び中等教育教員免許部会は教員採用試験に向けた講座なども実施している。

初等教育教員免許部会では、1年次からアドバイザーが個人面談を実施し、学生一人ひとりのニーズや適性を把握するとともに、1年次からキャリア支援に関する情報提供を行っている。また、学生支援センターと協力して、低学年からのキャリア支援を行っている。学生支援センター主催行事の「子ども発達学科 内定者就職活動体験発表会」では、保育・教育職に内定した4年生の就職活動体験談を、1～3年生が聞くことができるようにしている。また、4年次の子ども発達学科専門科目「子ども学専門演習」（卒業必修）では、さらに個々のニーズを把握し、進路に合わせたグループ別の指導を行い、進路情報を提供している。このような取り組みにより、子ども発達学科全体でのキャリア支援を行っている。

中等教育教員免許部会では、教員採用試験に向けた個別指導やグループ指導を行っている。

栄養教諭免許部会では、元教員採用試験官を講師として招聘し、教員採用試験に向けた個

別指導や集団指導を行っている。

●取り組み上の課題

大阪府教育委員会及び大阪市教育局による「教員採用試験説明会」は4月のオリエンテーションで開催するため、予定の調整が困難な場合がある。また、キャリア支援行事と学内の行事が重複することもあるので、できるだけ多くの学生が参加できるように調整していく必要がある。

基準領域 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

●現状と特色

教育職に就くための情報提供は、学内情報システム（ユニバーサルパスポート）や掲示板を通じて行っている。これらを利活用して、「各都道府県の教員採用試験」情報や「私立学校の教員採用」情報など、さまざまな情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制を整備している。

また、学生支援センター主催のキャリアに関する講座やセミナーも開催し、そこでもさまざまな情報提供を行っている。さらに、各部会の教職課程ガイダンスを通じて情報提供を行っている。これにより、教職を目指す、すべての学生が、自身のニーズに応じたキャリア支援をいつでも受けることができるようになっている。

●取り組み上の課題

教員採用試験対策講座への参加を促すためには、情報提供をさらに充実させる必要があり、学生意識向上をさらに高める必要があると考える。

基準領域 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、毎年度初めのアドバイザー面談において、学生の教職課程における学びの意欲や適性について把握し、必要に応じて教育実習の担当者が教員免許状取得に関する個別指導を行っている。また、4年次の子ども発達学科専門科目「子ども学専門演習」（卒業必修）では、面接指導などの採用試験対策も行っている。さらに、教員採用試験対策に関しては、正課外の取り組みとして、初等教職課程の関係教職員や学生支援センタ

一のキャリア担当者、学外の講師と連携し、前期、夏休み、春休みなどに対策講座や2次試験対策講座を実施している。また、自治体別の対策など、必要に応じて個別指導を行っている。併せて、3年次から公立保育士・幼稚園採用試験受験希望者を対象とした「夢ゼミ」（教員による受験希望者との勉強会）も実施している。

中等教育教員免許部会では、関係教員が学生の要望や意欲に応じた指導を展開している。教員採用試験対策の個人指導を実施し、また、教員採用試験問題集や教育図書・雑誌といった教職指導に必要な資料は、教職課程合同研究室に備えている。

栄養教諭免許部会では、発達栄養学科専門科目「卒業研究」の1つに教職課程の科目履修を円滑に進めることや教員就職率の向上を視野に入れた活動を行うクラスを設定している。栄養教諭教職課程では、4年次の6月に教育実習を行っている。そのため、6月の教育実習の負担を考慮するため「卒業研究」の開講時期を発達栄養学科内で配慮している。この取り組みにより、栄養教諭免許状を取得する学生の数も増加している。

●取り組み上の課題

一部、正課内に教員採用試験対策に関連する授業を設定してはいるが、夏休みや春休みの対策講座などの集中講義は、教員の授業担当時間数には含まれない。そのため、基本的に報酬はなく、担当教員の熱意によるところが大きい。大学での学びは自主性が求められる一方で、「結果」も重視され、また、対策講座は学生の要望も高いため、これらは正規の授業と同様の扱いを検討する必要もある。

基準領域 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、正課授業内で保育や教育に関連する分野からの外部講師による講話を実施し、教員志望者の意欲や自覚を高める取り組みを行っている。また、正課授業内で、保育・教育に関連する分野でのボランティアやインターンシップが実践できるようにしている。併せて、学科としては正課外の学校支援ボランティアや学校インターンシップなどの活動も奨励している。さらに、教職に従事している本学卒業生をゲストスピーカーとして招き、在学生が聴講する「卒業生が語る会」も実施することで、教員という職業をより身近に感じ、理解を深めることができるようにしている。

中等教育教員免許部会では、教職課程科目において、本学を卒業した教員や校長経験者をゲストスピーカーとして招き、教職に関するより深い理解を促す指導を実施している。また、「介護体験」では、住之江区社会福祉協議会や障がい者支援のNPOに協力いただいて実施

する、車椅子やアイマスクを使った体験活動を通じて、障がいのある人々の視点に立って社会を考えることができるよう指導を行っている。さらに、地域連携の一環として、学校支援ボランティアなどの活動を通じて、大学の授業以外の場で教職について考える機会を提供している。

栄養教諭免許部会では、栄養教諭教育実習の後に報告会を行い、実習先の栄養教諭の勤務内容について詳細に報告した後、研究授業のビデオを活用した検討や討議を行っている。これにより、授業づくりの学びを共有し、理解を深める工夫をしている。

●取り組み上の課題

栄養教諭免許部会では、今後、教員として必要な資質・能力を育成するための指導方法について検討していく予定である。その一環として、栄養教諭として活躍している卒業生を招いての研修会を実施するなどの取り組みを行いたいと考えている。

<根拠となる資料・データ集>

○『学びのガイドブック（履修ガイド）』

・子ども発達学科学外実習に関する方針 …… P136～137

・教育実習への参加に必要な基準 …… P171、P176～177

○シラバス …… <http://portal.soai.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準領域 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域 3-1-①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

●現状と特色

本学は、建学の精神と教育の理念に基づき、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を大学全体及び学科ごとに定めている。教職課程のカリキュラムは、各学科の「卒業認定・学位授与の方針」を考慮し、教職コアカリキュラムに適切に対応した教職課程を編成している。これにより、建学の精神を具現化した特色ある教職課程教育を提供している。

また、卒業要件科目については、教職課程科目に限らず、適切にキャップ制度（履修登録の上限設定）を運用し、学生が無理なく順序立てて履修できるようにしている。ただし、幼稚園教諭免許や小学校教諭免許の実習関係科目、及び中学校教諭免許・高等学校教諭免許や栄養教諭免許の卒業要件外科目については、キャップ制度の対象外としている。

●取り組み上の課題

今後、各学科の教育課程を見直す際には、教職課程科目にも影響を与える可能性があるため、教職課程教育の質を常に確保することが重要な課題である。

基準領域 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

●現状と特色

各学科の教育課程は、教職課程科目を含め、学生がより主体的に学修できるようにするため、教育課程の各科目と「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）との関係を明示し、学修の順序などをわかりやすく示すことを目的として、履修系統図（カリキュラムツリー、カリキュラムマップ）及び科目ナンバリングを使用して系統性を確保している。教職課程科目とそれ以外の科目は、適切な配置により開講時期や時間割を調整しており、教職課程と各学科の学修を円滑に進めることができるように配慮している。また、教職課程科目は、シラバスの授業計画に「教職課程コアカリキュラム」の内容が反映されており、適切な教職課程カリキュラムの編成となっている。

子ども発達学科（初等教育教員免許部会）は、保育士専門科目との関連性を考慮したカリキュラムを編成している。さらに、1年次から4年次までの間に切れ目のない実習システムを構築し、学生が幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、保育士資格の取得を円滑に行えるようにしている。

発達栄養学科（栄養教諭免許部会）では、栄養教諭免許取得を希望する学生を3年次に一つのクラスにまとめ、科目履修を系統的に進めることができるようにしている。

●取り組み上の課題

教育課程において、各科目と「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）との関係を明確にし、履修系統図（カリキュラムツリー、カリキュラムマップ）及び科目ナンバリングを使用して系統性を示している。しかし、実際の学生の履修においては、時間割との関係も考慮されるため、どの程度実践されているかは明確ではない。今後は、履修においてより丁寧な履修指導の実施が課題である。

基準領域 3－1－③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

●現状と特色

本学の教職課程は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則した編成となっている。さらに、中等教育教員免許部会では、地域連携の一環としての学校支援ボランティアや教職課程科目の「教育実習 1（事前事後指導）」、「教職実践演習」、「教職特別演習」（音楽専攻科）などで、今日の学校教育に適応できるように工夫をしている。

基準領域 3－1－④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

●現状と特色

本学の教職課程における ICT 活用指導力の育成については、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して、ICT 活用を進めている。

子ども発達学科（初等教育教員免許部会）では、全学共通科目の「情報処理演習 A」を学科教員が担当し、学科の ICT 機器を活用した教育と連携を図っている。この科目を含め、

学科専門科目の「教育方法論（情報通信技術の活用含む）」、各教科の「指導法」「教育実習の指導（事前事後指導）」「教職実践演習（幼・小）」「ICT 活用教育」といった教職課程科目において、ICT を活用し、各科目のシラバスには ICT 活用やオープンな教育リソースの利用方法について記載されている。これらの取り組みにより、学生の ICT 活用能力の向上を支援している。

中等教育教員免許部会では、「教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）」や各教科の「指導法」といった教職課程科目において、ICT を活用している。各科目のシラバスには ICT の活用について記載され、情報活用能力を育てる指導に努めている。

栄養教諭免許部会では、「学校栄養教育論 B」「栄養教育実習」「教職実践演習（栄養教諭）」といった教職課程科目において、Wi-Fi 環境の整った教室を利用し、学生はノート PC を使用して指導案や教材の作成を行っている。これらの授業では、情報活用方法やプレゼンテーションソフト、動画などの ICT 機器を積極的に活用した教材作りを学生に指導している。

●取り組み上の課題

各学年における ICT 活用指導力の育成目標が明確ではなく、その結果、学生間で取り組む姿勢や技量に差が生じている。各学年での到達目標やルーブリックの策定、リフレクションを通じて、学生の ICT 活用指導力を統一的に育成していくことが、今後の課題である。また、個人所有の情報機器（ノート PC、タブレット PC）の推奨など、授業以外の学習における充実についても検討していく必要がある。

基準領域 3－1－⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

●現状と特色

本学では、『相愛大学第2次将来構想』の中で、「（3）教育課程の改善と実施⑥PBL・サービスラーニング等、アクティブ・ラーニング型授業の展開」という目標を掲げている。この目標のもと、全学的に科目内でのアクティブ・ラーニング型授業の実施に取り組んでおり、全ての科目において、授業ごとにアクティブ・ラーニングを導入しているか否かをシラバスに明記している。また、情報処理演習の授業のための教室や学生が自学自習に利用する演習室には、PC を備えており、本学の学内情報システム（ユニバーサルパスポート）を通じて、教職課程科目を含む全ての科目に関して、学生のレポート提出、教員からの講義資料の提供、シラバスの閲覧、成績の照会、履修登録や出欠の確認などをオンラインで行うことができる。

初等教育教員免許部会では、教科及び教職に関する科目において、ほとんどの科目でアクティブ・ラーニングを導入している（幼稚園：100%、小学校：97.7%）。アクティブ・ラー

ニングの実践例として、ディスカッションやグループワーク（グループでの制作活動、模擬授業、模擬保育など）を取り入れている。教員志望者の体験活動を重視し、多様な体験活動を通した実践的な教育環境を構築している。キャンパス内に「相愛ビオトープとつどいの里山」やラーニング・コモンズ・ゾーンを設置し、主体的な学びを促す教育手法を導入している。また、この環境を活用して地域の子どもや親子と一緒に体験をすることで、教育実践をする力が身につき、子ども理解を深めることができている。

中等教育教員免許部会では、アクティブ・ラーニングの活用として、ディベート、ディスカッション、ロールプレイング、グループワーク、プレゼンテーション、個別学習と集合学習の併用など、さまざまな授業方法を導入している。

栄養教諭免許部会では、「学校栄養教育論 B」「栄養教育実習」「教職実践演習(栄養教諭)」において、授業づくりやさまざまな指導場面をテーマとし、ロールプレイング、ディスカッション、グループワークなどをできるだけ多く取り入れている。また、授業内で作成した指導案や指導教材を発表・報告・検討する機会も多く設け、課題発見や課題解決のための指導技術の向上を図っている。

●取り組み上の課題

栄養教諭免許部会では、受講生が少数であるため、学年を超えたディスカッションやグループワークなど、教育方法の工夫が今後の課題である。

基準領域 3－1－⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

●現状と特色

教職課程を含む大学全体の授業科目のシラバスについては、シラバス記載要領に基づいて作成し、学生が閲覧できる学内情報システム（ユニバーサルパスポート）で公開している。シラバスには、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）との関係、授業概要、到達目標、授業計画、授業方法、評価方法、予習・復習の準備、課題に対するフィードバックなどを明示している。

各授業科目担当者が作成したシラバスの内容については、公開前に各学科教務委員を中心に、教務委員会が作成した「シラバスチェックシート」に基づいて点検作業を行い、シラバスの内容の質の向上に努めている。また、教職課程コアカリキュラムが設定されている科目については、コアカリキュラムの内容が適切に網羅されているかも同時に点検している。

●取り組み上の課題

教職課程コアカリキュラムが設定されている科目については、点検時にコアカリキュラ

ムの内容を適切に網羅しているかを確認している。しかし、さらなる厳密さを求めるためには、シラバス入稿時に教職課程コアカリキュラムを明示し、周知徹底を図る必要がある。

基準領域 3－1－⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、『学びのガイドブック（履修ガイド）』において、「子ども発達学科学外実習に関する方針」を明示し、2つの免許取得に必要な教育実習の実施要件を定めている。実施要件には、GPA や修得単位数に基づく履修制限が含まれており、「教育実習の指導（事前事後指導）」の受講について規定を設けている。各年次において要件を満たしていない学生には、個別指導を行っている。また、幼稚園及び小学校における教育実習の学びを充実させるために、「教育実習の指導（事前事後指導）」では、実習を行う校種ごとに分けて、模擬保育や模擬授業、板書指導など、各教育実習で必要となる専門的な能力を養う実践的な活動を実施している。

中等教育教員免許部会では、教育実習に必要な履修要件を『学びのガイドブック（履修ガイド）』に明記している。教職課程オリエンテーションでは、教育実習に行くために必要な心構えや履修要件について指導を行っている。4年次には、まず学内での実習指導である「教育実習1（事前事後指導）」において、教育実習の目的や内容、実習に臨む際の留意事項などを解説し、実習後には、教育実習体験報告会を行い、教育実習体験報告レポートを課題として提出させている。さらに学外実習である「教育実習2」と「教育実習3」では、教員としての職務や責任、生徒理解や実践的な指導力などを実地で学ぶ。また、4年次後期には「教職実践演習」を設定し、受講生は自身の「履修カルテ」を参考にしながら、これまでの教職課程での学びを振り返り、「教員としての使命感や責任感、教育的愛情に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「生徒理解や学級経営に関する事項」「教科内容等の指導力に関する事項」の各項目について、必要な資質や能力を身につけていることができているかを確認し、不足している点については補うように努めている。

栄養教諭免許部会では、栄養教諭教職課程専用の「履修カルテ」を作成している。この履修カルテには、栄養教諭教職課程で必要な科目の履修状況を確認するため、100字程度にまとめる記入項目を設け、毎年4月に各自が記載することとなっている。これにより学修内容の振り返りを支援する役割を果たしている。また、年度初めに行われる栄養教諭ガイダンスでは、各学年に応じ、教育実習に行くために必要な心構えや履修要件について指導している。

●取り組み上の課題

「履修カルテ」への記載に関する指導をさらに充実させる必要があると考えている。

基準領域 3－1－⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、実習を希望する校種に応じて、「履修カルテ（学びのカルテ）」を作成し、4年次の教職実践演習の授業で活用している。この「履修カルテ（学びのカルテ）」を通じて、学生自身が教職課程の履修について振り返りを行い、これから取り組むべき課題を確認している。また、4年次の「教職実践演習（幼・小）」では、これまで履修してきた教職課程を振り返り、総合的な指導を行っている。

中等教育教員免許部会では、教職課程履修が確定した2年次から卒業まで、「履修カルテ」を使用して、教職課程の履修について、各学生が教職を目指す者として自己理解を深め、自己管理能力を向上させるための指導を行っている。さらに、「教職実践演習」では、「履修カルテ」を参考にしつつ、自己を振り返りながら教員として必要な資質、能力、知識技能を身につけるように促している。

栄養教諭免許部会では、栄養教諭教職課程専用の「履修カルテ」を作成している。4年次の「教職実践演習（栄養教諭）」で、「履修カルテ」中の「3.教育実習に関すること」の内容をまとめる時間を設けている。各学生が記入した「履修カルテ」の内容は、担当教員が毎年確認し、個人面談などを通じて学修状況に応じた指導を行っている。

●取り組み上の課題

受講生一人ひとりの履修状況を確認し、必要に応じて個人面談などを行うなど、今以上にきめ細やかな教職指導に取り組む必要があると考えている。

<根拠となる資料・データ集>

- 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

…………… <https://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.htm>

- 『学びのガイドブック（履修ガイド）』

- ・履修系統図（カリキュラムツリー、カリキュラムマップ）

…………… P33、P63～P64、P113～P114、P139～P140、P153～P154、P174

- ・科目ナンバリング …………… P253～P287

○シラバス …… <http://portal.soai.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

○『相愛大学第2次将来構想』 …… P3

https://www.soai.ac.jp/univ/pdf/soai_future_plan_2nd.pdf

基準領域 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

基準領域 3－2－①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、「教育実習の指導（事前事後指導）」を校種ごとに分けて実施し、幼稚園と小学校の教育実習における専門的知識と技能の習得に努めている。教科指導法や保育内容の指導法については、教職コアカリキュラムの一般目標と到達目標を達成できるように作成しており、各校種での領域や教科における実践的な指導方法を身につけることができる。幼稚園で教育実習を実施する学生には、指導計画の作成方法や子どもへの援助方法、模擬保育とその振り返りを実施するほか、保育内容の「指導法」においても、模擬保育などを取り入れて、実践的な指導力を高めている。小学校で教育実習を実施する学生には、板書指導、範読、発問の方法や模擬授業を「教育実習の指導（事前事後指導）」で実施するほか、各教科の「指導法」においても模擬授業に積極的に取り組み、実践的な指導力を高めている。

中等教育教員免許部会では、実践的な指導力を育成するための機会として、まず、「教育実習 1（事前事後指導）」において、教職全体のオリエンテーションを実施することで、実践的な指導力の育成を行っている。「教職実践演習」においては、使命感、責任感、教育的愛情、対人関係能力、生徒を理解し学級を運営する能力、教科内容の指導力といった、教員に求められる資質や能力の向上を目指し、ディスカッション、ディベート、発表などのアクティブ・ラーニング手法を取り入れた指導を行っている。これにより、より一層の実践的指導力の育成を目指している。中等教育教員免許部会では、音楽、国語、宗教の中学校・高等学校の教員免許を取得することができるが、教科別でも実践的指導力の育成指導が行われている。音楽の教員免許取得を目指す学生には、「音楽キャリアデザイン」の授業において、教職や教科に関するオリエンテーションを実施し、実践的指導力を育成している。国語の教員免許取得を目指す学生には、教科教育法の授業の中で学生との個別面談を行い、学生が作成した教材に関する指導を行っている。また、教育実習の前や最中の学生からの相談も受け付け、授業実践に関する指導を展開している。さらに、授業外の学びの場として教職勉強会を設け、教育実践の基盤となる実践的指導力の育成指導を行っている。宗教の教員免許取得

を目指す学生には、大学における宗教行事や宗教施設での活動を通じて、宗教教育の意義を伝えとともに、宗教という教科を教える上で肝要となる実践的指導力の育成指導に取り組んでいる。

栄養教諭免許部会では、教職科目以外の科目として、「栄養教育論実習 A」「栄養教育論実習 B」「行動カウンセリング演習」などの実践的指導力育成に向けた実習・演習授業を設け、実践的な指導力の育成に努めている。「栄養教育論実習 A」の授業では、学生が作成した指導資料を活用して、地域の子どもの対象にした「食育キャンペーン」を実施し、実践的指導力の育成を図っている。

●取り組み上の課題

個々の学生の実践的指導力の育成状況に応じた支援を今後検討していくことが課題である。また、中等教育教員免許部会では、教科別の実践的指導力育成に求められる指導内容に違いがあり、今後は、教科ごとに指導内容を充実させる取り組みを行っていく必要があると考えている。

基準領域 3－2－②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、学生の実践的な指導力育成のため、以下の取り組みを行っている。1年次に開講している「保育・教育実践学習」では、学生が希望する学校園で1日間の実習を行い、その後の事後指導で実習の振り返りを行う機会を設けている。また、人間発達学部の地域連携事業である「プロジェクト型アクティビティ」では、地域の子どもの大学内に招き、様々なプログラムを通して学生が子ども理解を深め、その振り返りをレポート等にまとめる機会を設けている。さらに、2年次と3年次には「保育・教育ボランティア実習 A・B」を、4年次には「保育・教育インターンシップ」を開講し、各学生が興味関心のある学校園や他において実習を行い、その振り返りを行う機会を設けている。学生には、1年間を通じて大学内で子どもと関わるができる活動機会が多くあり、それぞれの体験活動では、振り返りを行うほか、振り返りで作成したワークシートや感想を、「履修カルテ（学びのカルテ）」に各自で記録している。

中等教育教員免許部会では、以下のような体験活動を通じて教師に必要な資質・能力の育成を行っている。まず、地域連携としての学校支援ボランティア活動を挙げることができる。この活動では学校現場での実践的な体験を通じて、教師に必要な資質・能力を育むための指導を実施している。また、介護体験においては、事前・事後の指導を行い、社会福祉施設と

特別支援学校での実習の充実に努めている。具体的な例としては、住之江区社会福祉協議会や障がい者支援の NPO に協力していただいて実施する車椅子やアイマスクの体験、また社会福祉施設職員や特別支援学校教諭をゲストスピーカーとして招き、講話を聴講する機会を設けている。これにより、介護体験の意義や注意点についての理解を深める指導を行っている。これらの体験における学びの振り返りとして、学生にレポートの提出を課すことで、教師に求められる資質・能力や、学生自身の課題について客観的に捉えることができるように指導している。

栄養教諭免許部会では、栄養教諭教職課程専用の「履修カルテ」を作成している。この「履修カルテ」には、その他の教職に関する活動や、大学主催以外の活動（ボランティア活動や教育講演会参加など）の記録として、ボランティア活動の成果や課題について、100 字程度でまとめる記入項目も設けている。これにより、活動内容の振り返りや思考の深まりを支援している。

基準領域 3－2－③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会では、1 年次に「保育・教育実践学習」を開講し、希望する学校園で 1 日間の実習を実施している。これにより、学生は地域の子どもの現状や最新の教育実践に触れ、教職への興味と関心を高めることができている。地域連携活動では、学生が地域の子どもや親子を招き、遊びの実践活動を企画・実施することで、実践的な指導力を身につけるだけでなく、子ども理解を深めることができている。また、「保育・教育実践学習」では、地域の保育・教育施設と連携して、子どもの現状について理解を深める機会も設けている。4 年次の「教職実践演習（幼・小）」「子ども学専門演習」（卒業必修）では、現職教諭などをゲストティーチャーとして招聘し、教育の最新事情を知る機会を設けている。上記に加えて、「保育・教育実習指導室」「小学校教育実習指導室」では、各種教育雑誌を定期購読し、ほかにも教科書や指導書、教員採用試験対策のための問題集などを用意して、各授業でも活用したり、学生が閲覧・利用できる環境を整えている。このほかに、学科の取り組みとして、地域連携活動を多数実施している（例：「人間発達学部プロジェクト型アクティビティ」、「相愛子どもわくわくあそび広場」、「あいあい相愛おはなしのへや」など）。

中等教育教員免許部会では、教育実践の最新事情について学生が学ぶ機会を設けている。まず、学校支援ボランティアを通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について、学生が理解する機会を設けている。さらに、教職課程科目の「教育実習 1（事前事後指導）」や「教職実践演習」では、ゲストスピーカーの現職教諭などの講師に講話い

ただくことで、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について学生が理解する機会を設けている。また、「教職課程合同研究室」や図書館には、月刊誌の教育雑誌などの資料を備えており、学生はこれらの資料を自由に活用することができる。これらの資料を整備することで、学生が子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について理解する機会を設けている。

栄養教諭免許部会では、2年次の「栄養教育論実習 A」の授業において、作成した指導資料を活用して、地域の子どもの対象とした「食育キャンペーン」を実施し、学生が子ども達の実態や最新の教育実践について理解する機会を設けている。また、栄養教諭教職課程の学生が中心となって「夏休み親子クッキング」を計画・実施し、子どもや保護者の実態についての理解を深めている。

●取り組み上の課題

栄養教諭免許部会では、地域の小・中学校、保育園、子ども園、幼稚園への食育指導などを通じて、教育実践の機会を増やし、子どもの実態と最新の教育実践に対する理解をさらに深めていく取り組みが必要であると考えている。

基準領域 3－2－④

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

●現状と特色

教育委員会との連携協力体制として、本学では大阪市教育委員会や大阪府教育委員会の担当者を招いて、学内で各々の教員採用試験説明会を開催している。これにより、求められる教員像や該当年度の教員採用試験の詳細、学校現場の実際の状況などについて、解説を受ける機会を設けている。

初等教育教員免許部会の幼稚園では、大阪府私立幼稚園連盟と連携し、「インターンシップ」と「1Day プチ体験」を通じて、私立幼稚園教員の業務を、短期間で広範囲に体験する機会を設けている。さらに、大阪府私立幼稚園連盟と養成校との連絡懇談会には実習担当教員が参加し、幼稚園の現状や採用試験、実習に関する情報共有などを行っている。

中等教育教員免許部会では、大阪市教育委員会との連携を通じて、教職課程履修生が「学校支援ボランティア」として活動している。履修生が、希望する大阪市立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園において、授業補助や支援が必要な生徒・児童との関わり、部活動の指導などを体験する機会を設けている。

基準領域 3－2－⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

●現状と特色

初等教育教員免許部会の幼稚園では、通常のエド育活動において連携している咲洲地区の幼稚園を、教育実習校として確保している。また、地域創生や社会貢献をエドし、出身地域での教員採用を強く希望する学生には、別途個別に指導を行い、出身地域での教育実習を特別に認めている。教育実習の期間中には、学科の教員が実習園を訪問し、実習生の状況を把握し、その後の実習に活かすように努めている。小学校では、出身地域での地域創生や社会貢献をエドし、出身地域での教員採用を希望する学生が多くいるため、出身校での教育実習を実施している。そのほか、大阪南港地区の小学校との連携により、実習の依頼もしている。教育実習の期間中には、小学校教職課程の教員が実習校を訪問し、実習生の状況を把握し、その後の実習や教育実習の事後指導に活かすよう努めている。

中等教育教員免許部会では、教育実習のほとんどが母校で行われているが、学園内の高等学校や中学校、及び大阪市内や大阪南港地区の高等学校や中学校との連携により、実習を依頼することもある。教育実習の期間中には音楽学部と人文学部の専任教員が実習校を訪問し、実習生の状況を把握し、その後の実習に活かすように努めている。

栄養教諭免許部会では、教育実習期間中に学科の専任教員が実習校を訪問して実習生の状況を把握し、また、学生の授業実践を見学することで、その後の実習に活かすように努めている。

<根拠となる資料・データ集>

○シラバス …… <http://portal.soai.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

III 総合評価

教職課程の自己点検・評価に関しては、本学が加盟する一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」に示された、「3つの基準領域」「6つの基準項目」「31の取り組み観点例」に基づき、各免許部会が点検を実施し、大学全体で取りまとめた。領域ごとの評価は、以下のとおりである。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、教職課程に関わる教職員が、建学の精神、本学の目的及び使命、本学が担うべき大学の機能である『相愛大学第2次将来構想』に示された、6つの教育目標を基盤とする教職課程教育の目的・目標を共有した上で、教職課程教育を実施することができている。また、教職課程の運営は、各免許部会が主導して、全学組織の教職課程委員会が全体を把握し、各学部、学科の教育事項との連携を図る体制が整備されている。一方で、全教職員が教職課程教育の意義について理解を深める必要性や、各免許部会と教職課程委員会との役割分担をさらに明確化する必要性、Wi-Fi環境の整備によるICT教育促進、教職課程の質的向上を目指したFD活動の実施などが課題として挙げられる。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、教職を担うべき適切な人材の確保・育成として、各免許部会とも、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)に基づいた学生の募集や選考、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教職課程の履修指導、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教職課程の履修学生受入を行っている。その際には「履修カルテ」も活用した履修指導も行っている。また、就職へのキャリア支援についても、各免許部会とも、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しながら、適切な支援や情報提供を行い、教員免許状取得件数や教員就職率を高める工夫を行っている。しかしながら、これらの取り組みの中心は教職課程に関わる教職員であり、全学的な体制を取れているとは言い難い。学生の確保・育成・キャリア支援は全学的に取り組むべきものであるため、今後は学内関係部署における有機的連携を進めていく必要がある。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、教職課程カリキュラムの編成・実施に関して、コアカリキュラムに対応したカリキュラムの編成、情報活用能力を育てる教育への対応、アクティブ・ラーニングを促す工夫、教育実習を行う上で必要な履修要件の設定、学生の学修状況に応じた「履修カルテ」を用いた指導の実施ができている。実践的指導力育成と、地域との連携に関しては、各免許部会が教育委員会や地域の学校園と協力して、介護等体験、ボランティア、インターンシップ等、様々な体験活動の実施とその振り返りの機会を設けている。また、教育実習については協力校との連携のもと、その充実を図っている。今後の課題としては、教職課程履修、また、子どもの実態と最新の教育実践の理解に関して、少人数制を生かしたきめ細やかな個別指導をさらに進めていくことが挙げられる。

以上、総合評価としては、基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働

的な取り組み」、基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」、基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」において、概ね適切に教職課程を運営していると評価することができる。ただし、本点検を通じて、新たに明らかになった課題があることも判明した。この点については、真摯に受け止め、今後は大学全体及び各免許部会が適切に対応し、教職課程教育のさらなる質保証に取り組むことが重要である。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス

本学では、教職に係る全学的な組織として教職課程委員会を設置している。教職課程の自己点検評価は、全学に関わることを踏まえ、教職課程委員会が主体となり次の手順で進めた。

- | | |
|------------|---|
| 令和3年6月30日 | 教職課程委員会 |
| | ・教職課程自己点検評価について情報共有 |
| 令和3年7月 1日～ | 教職課程自己点検評価の方法について情報収集 |
| 令和4年8月 4日 | 教職課程委員会 |
| | ・教職課程自己点検評価の実施方法について、全国私立大学
教職課程協会の「教職課程自己点検評価基準」を基本とし
て部会ごとに自己点検評価を開始することを決定 |
| 令和4年8月 5日～ | 部会ごとに教職課程自己点検評価を実施 |
| 令和5年2月24日 | 部会ごとに実施した教職課程自己点検評価を集約 |
| 令和5年3月 8日 | 教職課程委員会委員長、副委員長により教職課程自己点検評
価の今後の進め方について協議 |
| 令和5年3月29日 | 教職課程委員会 |
| | ・各部会の教職課程自己点検評価の報告
・教職課程自己点検評価報告書（案）を提示 |
| 令和5年3月30日～ | 教職課程自己点検評価報告書（案）の内容等について意見聴取 |
| 令和5年5月18日～ | 教職課程委員会委員長、副委員長により教職課程自己点検評
価報告書（案）を最終調整 |
| 令和5年6月29日 | 教職課程委員会 |
| | ・教職課程自己点検評価報告書（最終案）を提示 |
| 令和5年7月31日 | 教職課程委員会 |
| | ・教職課程自己点検評価報告書 ……… 承認 |

V 現況基礎データ一覧

2022(令和4)年5月1日現在

法人名 学校法人 相愛学園					
大学・学部名 相愛大学 ／ 音楽学部・人文学部・人間発達学部 ／ 音楽専攻科					
学科等 音楽学部 音楽学科 人文学部 人文学科 人間発達学部 子ども発達学科 人間発達学部 発達栄養学科 音楽専攻科 / 作曲専攻・声楽専攻・器楽専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				275 名	
② ①のうち、就職者数				205 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1 と数える)				84 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				29 名	
④のうち、正規採用者数				4 名	
④のうち、臨時的任用者数				25 名	
2 教員組織					
	教 授	准教授	講 師	助 教	その他 ()
教員数	28 名	17 名	13 名	1 名	
相談員・支援員など専門職員数 0 名					